

「タブレット活用のルール」

東広島市立八本松学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていけるために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは、みなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、「タブレット活用のルール」を定めました。このルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用しましょう。

【目的】

学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使う。

学習活動以外には使わない。

【持ち帰ることができるもの】

- ・学習用タブレット

※持ち帰った学習用タブレットは、次に登校する日に学校に持ってくる。

※必ず、タブレットケースに入れて持ち運びする。

- ・タブレットファイル



【注意事項】

- 1 学校から借りているものだということを意識して使いましょう。
- 2 家庭で Wi-Fi に接続するときは、保護者の方の許可をもらい、できるだけ一緒に使用しましょう。

(インターネットの閲覧には制限がかけられていますが、万が一怪しいサイトに入ってしまったときは、すぐに保護者の方に知らせる。)

- 3 学習に関係のないサイトの閲覧・利用、SNS への書き込み、写真・動画の配信をしてはいけません。履歴は教育委員会に報告されます。また、利用状況について、学校、教育委員会が随時、タブレットの確認をします。

①禁止されているもの。

- ・YouTube、TikTok などの動画配信サイト。
- ・X、facebook、LINE などの SNS。
- ・ネットのゲーム、スクラッチのゲームなどのテレビゲームのようなもの。
- ・犯罪にまきこまれる恐れのある危険なサイト。
- ・年齢制限のあるサイト。

②これらのサイトは、学校だけではなく家庭でも禁止されています。

- 4 なくしたり、こわしたりしないように気を付けましょう。

①汚れた手で触らない。

- ②使うときは、周りに食べ物や飲み物などを置かない。
 - ③持ったまま、走ったり、地面に置いたりしない。
 - ④カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしない。
 - ⑤登下校中は、タブレットをカバンから出さない。
 - ⑥日光の下やストーブの近くには置かない。
 - ⑦画面は、指で触れるか専用のペンを使う。鉛筆やペンで画面に触れない。
 - ⑧画面に磁石を近づけない。
 - ⑨家庭では、家の人の目の届くところに置く。
 - ⑩家庭で故障や破損があった場合は、学校に連絡をする。
 - ⑪学校で保管する場合は、各教室の充電保管庫を利用する。
 - ・持ち運ぶときは両手で持って運ぶ。
 - ・机の端には置かず、机の真ん中に置く。
 - ・使わないときや、先生、友達の話聞くときは画面を閉じる。
 - ・タブレットの上に物は置かない。
 - ⑫万が一、タブレットがこわれたときは必ず保護者や担任の先生、教頭先生に伝える。
 - ・いつ、どこで、どのようにしてこわれたかをくわしく伝える。
 - ・今後どのようにタブレットを使っていくかを考える。
- ※故障・破損の理由によっては、修理代を負担してもらう場合があります。

5 健康のために、使い方に気を付けましょう。

- (1) 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにする。
- (2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休める。
- (3) 使用する時間は、保護者の方とよく話し合い、長時間使用しないようにする。
- (4) 寝る1時間前は、使わないようにする。

6 人の気持ちを考えた使い方をしましょう。

- (1) 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりしない。
- (2) カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮影しない。
必ず、撮影する相手の許可をもらう。

7 個人情報、人に教えてはいけません。

- (1) タブレットを他人に貸したり、使わせたりしない。
- (2) 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上に絶対にあげない。
- (3) アカウント情報（IDやパスワード）を他人に教えない。
（各家庭で、大事に保管する。）

8 データの保存や設定の変更

- (1) タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものしか、保存しない。
- (2) 先生の許可を得ずに、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、マウスポインターの色などの設定を変えない。
- (3) 勝手にUSBメモリ等の外部装置・周辺機器を接続しない。

9 使用の制限

「タブレット活用のルール」に反した場合や、学校の事情などによりやむを得ない場合は、機材の貸出を停止することがある。

10 故障した場合

タブレットを落としたり、破損したりした場合は担任に伝える。担任は、情報担当に状態を報告し、管理職に伝える。対応について協議し、保護者連携を図る。事後報告をし、新しい機器を渡す時期を検討する。

<参考>タブレットにインストールしてある主なソフトウェア

①オフラインでも使用できるもの

ソフトウェア名	主な学習活動例
MicrosoftOffice	文書作成（Word）、表計算（Excel）、スライド作成（PowerPoint）
STUDYNOTE10	文書作成、課題提出
ピクチャーキッズ	お絵かき、カード作成、スライド作成、QRコードの読み取り
デジピーックス	画像編集、QRコードの読み取り

②オンラインのみで使用できるもの

ソフトウェア名	主な学習活動例
Google chrome	文書作成（ドキュメント）、表計算（スプレッドシート）、スライド作成（スライド）、アンケート（フォーム）、jam board（画像等の操作）、Classroom（先生、同じクラスの友達とデータの共有）
タイピング	プレイグラム（中学年用と高学年用にレベルが分かれている。）
Scratch	プログラミング
ブリタニカ	調べ学習
ミライシード	ドリル学習